

2011 年 6 月 23 日

各 位

株 式 会 社 み ず ほ 銀 行
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社

「亀戸トラストラウンジ」の設置について

今般、みずほ銀行亀戸支店3階に、相続・不動産等信託独自のサービスをご提供する相談専用の拠点みずほ信託銀行「亀戸トラストラウンジ」を設置いたします。みずほ銀行亀戸支店1階にはフルラインの証券サービスをご提供する、みずほインベスターズ証券「プラネットブース亀戸」を設置しており、銀行・信託・証券3社による共同店舗化が実現します。この共同店舗を通じて、グループ一体となった高度なソリューション提供を実践してまいります。

<みずほ>では、『<みずほ>の「変革」プログラム』に基づき、お客さまの利便性向上と総合金融サービスの提供のため、銀・信・証フルライン機能のシームレスな提供体制の構築を推進しております。

今後も、お客さま第一主義に則り、お客さまの利便性向上と最高の金融サービスの実現に向けて、全役職員が一丸となって誠心誠意取り組んでまいります。

【亀戸トラストラウンジの設置場所及び設置予定日】

設置場所	東京都江東区亀戸一丁目39番10号(みずほ銀行亀戸支店3階)
設置予定日	2011年6月27日(月)

【共同店舗の概要(場所:みずほ銀行亀戸支店)】

みずほ銀行	みずほ信託銀行	みずほインベスターズ証券
亀戸支店	亀戸トラストラウンジ (みずほ銀行3階) 【新設】	プラネットブース亀戸 (みずほ銀行1階ロビー内)

以 上